

# 避難誘導要領

## 1 避難場所

### (1) 指定避難所

①場 所：旭川市立〇〇小学校（旭川市末広〇条〇丁目）

所要時間：車両2分・徒歩5分

距離：486m

②場 所：旭川市立△△中学校（旭川市末広〇条〇丁目）

所要時間：車両2分・徒歩8分

距離：568m

### (2) 施設内

所要時間：徒歩2分

距離：50m

## 2 避難経路

### (1) 防災マップ・指定避難所の位置

付 図：旭川市洪水ハザードマップ

### (2) 施設内

別紙第3：避難経路図

## 3 避難方法

### (1) 指定避難所へ

移送用車両に分乗し逐次に避難を実施する。

車 両 区 分	乗 車 者	備 考
会社車両 (000☆0000)	車椅子×1 車椅子以外×1	・ 会社車両をもって、車椅子利用者を移送
会社車両 (000☆0000)	車椅子以外×4	・ 従業員の車両及び会社車両をもってピストン移送
会社車両 (000☆0000)	車椅子以外×4	・ 1名は避難所で受入等
		・ 事態に合わせ、大型車両を事前準備

### (2) 施設内

避難経路図に基き、避難誘導班員の誘導により避難をする。